

2009年11月4日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫様
副総理・国家戦略室担当大臣 菅直人様
財務大臣 藤井裕久様
外務大臣 岡田克也様
経済産業大臣 直嶋正行様

メコン河流域国に対する援助政策見直しに関する共同要請書

私たち日本の市民団体は、日本政府の対外開発援助を注視し、それらが対象国の市民の生活や環境に負の影響を与えないよう活動してきました。残念ながらこれまで、日本政府の政府開発援助（ODA）で行われた大規模インフラ事業の一部は、メコン流域国を含む被援助国の環境や社会に大きな負の影響を与えてきました。このたび政権交代が実現し、新政権が国内でダム開発など大規模事業の見直しの英断を下す中で、私たちはインフラに偏重する日本の対外援助政策を見直されることに、高い期待を持っております。

しかし、9月の日メコン外相会議で岡田外務大臣は、前政権の援助方針を踏襲することを発表しました。また、直嶋経済産業大臣は10月の東アジアサミットにおいて、従来通りのインフラ整備支援を各国政府に伝えたと報じられています。

鳩山総理大臣が表明された「コンクリートから人へ」の理念が、メコン河流域国に対する援助に関して反映されていないことに深い失望を感じています。

つきましては、私たちは、11月6日の日本・メコン地域諸国首脳会議の開催にあたり、ODAに関連する諸問題及びメコン流域における喫緊の環境・社会問題を提起し、新政権に下記を要請します。

- ・ 過去のODA事業の問題点を包括的に検証し、問題解決策を立案、実施すること
- ・ インフラ開発より環境・社会保全政策や法制度整備の分野への支援を優先させること
- ・ ODAの検証およびODA戦略立案に当たっては、流域国政府だけでなく流域各国の市民社会からの声にも耳を傾けること
- ・ 地球全体の利益に鑑み、メコン河流域の環境・社会問題に対する貢献を行うこと

○メコン流域におけるODAに関連する諸問題の例

1. タイでは、日本のODAで整備され日本企業の海外進出の受け皿となった東部臨海工業地帯のマプタプット地区で住民が長年悪臭や呼吸器疾患を訴えており、今年、同国の公害管理地域に指定されました。これは、日本で起こった1960年代の負の経験を再び繰り返すものです。先ごろタイの中央行政裁判所は、マプタプット工業団地周辺の投資案件を凍結する判決を出しました。そのような場所が日本の援助で作られたことは、将来の両国の友好関係に大きな不安材料を残すこととなります。

2. カンボジアでは強制立ち退きの問題が深刻化しており、それを憂慮した世界銀行、アジア開発銀行（ADB）や各国ドナーが今年7月16日に、「カンボジアの都市貧困層への立退きの停止を求める」と題する声明を出しました。しかし、イギリス、アメリカなど多くの国々が名を連ねる中に日本政府の名前はありませぬ。それだけではなく、共同声明から2週間後の7月30日、日本政府は大規模な住民移転をとまなう国道1号線改修事業第3期無償資金協力の交換公文に署名をし、また、現在第2メコン架橋建設事業への無償資金協力を検討中です。他のドナー国が問題を提起している中、無償資金協力によりインフラ整備に支援し続ける日本政府の姿勢は、カンボジ

ア政府が開発に伴う適切な制度を構築していくことへの妨げとなる恐れがあります。

3. ビルマ（ミャンマー）に対しては、ここ数年はインフラ整備こそ行っていないものの、民主化を求める国民ではなく軍事政権を支援する態度が目立っています。日本政府は、人間の安全保障の視点に立ち、軍事政権ではなく国際機関などを通して、もっとも援助を必要としている難民や国内避難民に対する安定した人道支援を行い、人権保護や民主化の促進に関わる事業も積極的に支援するべきです。日本政府はまた、ビルマの天然ガス開発に権益を持っている日石ミャンマー石油開発へ出資もしていますが、軍事政権が天然ガス輸出からの収入を軍備拡大に使っていることを踏まえ、出資の引きあげも検討するべきでしょう。

4. ラオスでは、ADB と日本政府の協調融資によって 2000 年ナムルックダムが完成しましたが、ADB の業務評価局は、漁業影響や水質悪化によって多くの人々が悪影響を受け、同事業の目的の 1 つであったプーカオクワイ生物多様性保護区の保全も達成されていないと指摘しています。しかし、国際協力銀行（JBIC）は、負の影響を最小限に抑えたとし、ラオスにおける開発事業のモデルとの事後評価を行っており、環境・社会問題は未解決のまま残されています。また、「貧困削減」を事業目的に掲げたナムトゥン第 2 ダムが建設中で、世界銀行や ADB を通じ日本政府も強くこの事業を推進してきました。両行の同事業への支援決定に際し、当時日本の財務省は、この同事業を通じてラオスの環境社会配慮の基準を向上させると説明していましたが、現在でも、ラオス政府から環境アセスメント報告書などの資料は一般に公開されていないことなどをはじめ、大型インフラ事業での環境社会配慮が進んでいるとは言い難い状況です。

5. ベトナムでは、大型の道路・鉄道建設事業、水力発電建設事業など、大規模な非自発的住民移転を伴う事業が数多く支援されてきました。その規模は、ときに一事業で数千世帯にもものぼることもあり、都市の貧民層および山岳部の先住・少数民族に生活の激変を強いてきました。次々に新しい大規模事業が支援されてきている中で、犠牲を強いられた住民の移転後の生計の変化やコミュニティ全体に与えた影響については、十分な検証がなされていない状況です。また、日本がベトナムに多額の援助を供与し続けている傍ら、ベトナム自身が周辺国に積極的に投資を行い、問題案件の資金源となっています。たとえば、ベトナム電力公社が投資するカンボジアのセサン 1、セサン 2 水力発電事業は、大規模な住民移転や漁業資源の減少などの社会影響が懸念されています。また、ラオスのセコン川でベトナム企業によって建設されているセカマン 3 ダムは、流域の水質汚染を招き、住民生活に悪影響をもたらしています。

日本政府は、今後のメコン河流域国に対する援助を実施するうえで、上記のような過去の ODA 事業の問題点を検証し、環境・社会保全政策や法制度整備の分野への支援と強化に重点をおくべきだと考えます。

○メコン流域における喫緊の環境・社会問題

1. 現在、ラオス・タイ・カンボジアでも、メコン河本流ダムの建設が計画されています。流域内外の市民社会から、メコン河の保全を求める声があがっています。流域の多くの人々は河が育む豊かな生態系に根ざした生活を営んでおり、河川環境の破壊は地域の食糧安全保障を脅かします。

2. 中国はメコン河本流で積極的にダム開発を進めていますが、下流国では河岸侵食による農地や居住地の喪失、漁業資源の減少など、環境変化の脅威に直面しています。しかしながら、国境を越えて影響を受ける恐れのある下流の市民の意見を、開発に反映させることは現状では不可能となっています。流域の利害調整のために設立されたメコン河委員会（MRC）は、流域市民の声を反映させるシステムを有していません。

日本は、本流ダム建設に直接的な関与をしていませんが、他の国際ドナーや中国などの新興国とともに、メコン流域国における環境・社会配慮のための制度向上に積極的に取り組み、1960年代に作られた古いインフラ偏重の開発路線から各国政府が脱却し、自然や社会の破壊を伴わない開発を進める支援を行うべきです。また、日本政府が MRC に対し今後も支援を続けるのなら、市民も含めた流域各国の利害を調整する役割を果たすように意見していくべきです。

日本・メコン地域諸国首脳会議の機会に、新政権が従来型の狭義の経済発展から、人間の安全保障や地球環境保全の視点を織り込んだ援助政策に舵を切り、それらを具体化して行くことを強く要請いたします。

Cc:

財務大臣政務官 古本伸一郎様
財務大臣政務官 大串博志様
財務省国際局長 中尾武彦様
外務副大臣 福山哲郎様
外務大臣政務官 西村智奈美様
外務大臣政務官 吉良州司様
外務省国際協力局長 木寺昌人様
外務省アジア太平洋州局長 齊木昭隆様
経済産業大臣政務官 高橋千秋様
経済産業大臣政務官 近藤洋介様
経済産業省貿易経済協力局長 柴生田敦夫様

要請団体：

(特活)アーユス仏教国際協力ネットワーク
アジア開発銀行福岡 NGO フォーラム
(特活)明日のカンボジアを考える会
アルバ (ARBA)
インドネシア民主化支援ネットワーク
牛久入管収容所問題を考える会
エコロ・ジャパン
(特活)「環境・持続社会」研究センター
カンボジア市民フォーラム
白神山地きみまち舎
(特活)地球の木
ティナラク織の会「カフティ」
(特活)日本国際ボランティアセンター
ビルマ市民フォーラム
ビルマ情報ネットワーク
(特活)ブリッジアジアジャパン
(特活)メコン・ウォッチ
(特活) FoE Japan

連絡先：

(特活)メコン・ウォッチ
事務局長 木口由香

Tel: 03-3832-5034/ Fax: 03-3832-5039